

なく考え抜けておられます。

市民の立場から、わたしたちをとりまく自然を守り育てようと努力しております。そして当面の目標として、

「桜川の自然公園化」を実現させるべく活動している次第です。

桜川は昔から土浦やその周辺に住む人々の憩いの場所として親しまれてきました。けれども現在は堤に自動車を通り、昔日の面影は見るべくありません。しかしながらもし桜川堤から、いつさいの自動車がしめ出され子供と歩行者、釣り人たちに解放されたら、どんなに素晴らしいでしょう。長い土堤は昔のように勤め帰りの人々の絶好の散策の場となり、また広場に飢えた子どもたちも思いきり走り回る事ができるでしょう。都会から来た釣り人は騒音から解放され、また健脚家は自動車に脅かされることなく、サイクリングやピクニックを楽しむ事ができるでしょう。そして河川敷はさまざまな野鳥の格好の棲息地になるにちがありません。

どうか関係者の方々の深いご理解をもちまして、このようなわたしたちの願いができるだけ早く実現されますよう切に期待する次第であります。

なお、別紙に土浦市民、周辺地区の住民並に「土浦の自然を守る会」の会員の署名および図面を赤線にて印し添付いたしましたのでご参照ください。

昭和四十七年二月

土浦の自然を守る会

◇ 桜川の自然公園化に関する具体的提案事項

一、土浦市の桜川河口より筑波町のくさび橋付近に至るまでの全長約三十キロメートルの桜川堤における自動車の通行を全面的に禁止する事。

但し、虫掛付近の土浦学園線（通称産業道路）で現在桜川堤の上を利用してある部分については、道路の一部に歩行者および自転車のための専用道を設けること。

一、左右の堤を結ぶ大小の橋のうち、交通量の多いものについては、ガードレールを設けることにより、歩行者および自転車の通行の安全をはかること。

一、常磐高速道路、土浦バイパス等、桜川を横断して建設される予定の道路については、桜川堤における歩行者および自転車の安全な通行を妨げぬよう建設計画を